

競争を生き抜く代理店

(株)日本シンクタンク 代表 取締役 那須顯一

努力と勇気でチャンスをつかむ

TEL06-6282-6488(代)
<http://www.j-thinktank.com/>

根拠法のない共済事業を規制

業法改正で新規参入狙う企業も

保険業界では、規制緩和と同時に規制強化が行われたことを皆さんご存じでしょうか？？

保険業法の一部改正により、いわゆる「無認可共済」や「互助会」等の「根拠法」がなかった共済事業に規制がかけられました(CO・OP共済・JA共済等は、各々の根拠法に基づいて業務が行われています)。

既存事業者にとっても、期間内に、条件をクリアして認可を受けることができなければ、一定期間後解散しなければならない。という、非常に高いハードルの規制です。これによって半数以上の既存事業者が廃業の道を選択したといわれております。

業者です。

現在規制緩和が進められており、特長として共通する生き残りとは比べものにならないぐらいはるかに厳しいものです。

その厳しいハードルをクリアし誕生したのが、「ミニ保険会社」と呼ばれる「少額短期保険業者」です。

厳しいもので

よくなマーケットの二

うな生活再建の保険等があ

り、特長として共通する

生き残りとは比べものにならないぐらいはるかに

厳しいものです。

その厳しいハードルをクリアし誕生したのが、「ミニ保険会社」と呼ばれる「少額短期保険業者」です。

厳しいもので

よくなマーケットの二

うな生活再建の保険等